①警察犬

歯科医師

病気などにより通院が困難な方に、訪問歯科診療を行います。身体の状態によってどこまでの治療ができるかを相談しながら、むし歯の治療や入れ歯の調整、口腔ケアなどを行います。

お口の健康を保って美味しく食事を食べられることは、身体を大きく支えてくれます。 日頃から継続的に通院して適切な治療や管理 を行い、いつでも相談に応じてくれるかかり つけの歯科医師をもっておきましょう。



歯科衛生士(歯科医院、高齢福祉課)

歯や口の健康づくりを支援します。

■主な業務

歯科医院

- 訪問歯科の診療補助
- 口腔ケア方法の指導 など

高齢福祉課

- 口腔ケア方法や口腔体操の指導
- 在宅でうまく食べられない方や口腔ケアができない方への対応の支援
 - 介護施設での口腔ケアの指導 など

リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)

理学療法士は、立つ・起きる・歩くなど、生活の基本となる運動機能の回復の手助けをします。在 宅では、その方の生活に合わせ、特別な器具は使わずに、自分の体重を使ったトレーニングを行います。 作業療法士は、食事や着替え、入浴や家事などの日常生活の作業を通じて、社会とのつながりを 保つ手助けをします。在宅では、生活に合わせた杖や手すりの利用を提案し、調整します。

言語聴覚士は、「言葉」や「聞こえ」、「飲み込み」に問題がある方にリハビリを行い、再び自分らしい生活ができるように支援します。



ヘルパー (訪問介護)

介護認定を受けている方のご自宅を訪問し、身体介護(着替え、身体清 拭など)や生活援助(掃除、調理、洗濯など)を行います。

利用者の方の様子や会話から、少しの体調の変化も把握するようにしています。利用者の方との信頼関係と関係職種との連携がとても大切です。

下野市には 在宅での医療と介護を 支えるスペシャリストが たくさんいます

管理栄養士 (高齢福祉課)

健康でいるための食生活のポイントを講話などで市民の皆さんにお伝えしています。また、75歳以上の方と介護認定を受けている方への個別栄養相談を、かかりつけ医の指示のもと行っています。かかりつけ医やケアマネジャー、地域包括支援センター等と連携をとりながら、継続した支援をしています。

★ 歯科衛生士への口腔相談の依頼があったときは、食事も関連があるため、訪問に同行して支援しています。

地域包括支援センター

高齢者の様々な相談を受けたり、ひとり暮らしの方の見守りや介護予防、介護保険の申請などのお手伝いをしたりしています。

また、利用者の方の心身の状態や変化に合わせ、途切れることなく必要なサービスが供給されるよう、地域のケアマネジャーを支援し、医療機関などと連携しています。



薬剤師

在宅では、自宅での薬の管理や副作用 の説明を行います。飲み忘れや薬の飲み にくさのために薬が余っている場合は、 解決できる方法を一緒に考えます。

「お薬手帳」は、他の病院で出されている薬との飲み合わせを考える資料となり、 災害時には処方箋の代わりになることも ありますので、大切に管理してください。

事務局(高齢福祉課)

この協議会では、医療と介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会(地域包括ケアシステム)の実現に向け、医療と介護の関係者が連携した取り組みを行っています。

地域包括ケアシステムには、医療・介護連携の他、認知症対策、介護予防、生活支援体制整備の事業があります。高齢者だけでなく、子どもや障がいのある方など、地域の一人ひとりがその人らしく生活できる地域共生社会を目指して、今後も取り組んでいきます。